

# 全員が行っていただく手続きです

## 通学方法等に関する届出について（通学定期券の購入）

令和8年（2026年）3月9日  
膳所高等学校事務室

### 1. 通学方法等の届出

通学証明および通学途上における災害の認定等に要するため、居住地から本校への通学方法等について届出が必要になります。

入学者の皆様は、②による手続きを行ったうえで、③を提出してください。

#### ①「通学定期」の定義について

通学定期は、本校への通学を目的として、往復同一区間・経路で居住地最寄り駅と学校最寄り駅との相互間を乗車する場合に限り、購入できます。（学習塾への経路等、通学以外の区間については購入不可）

#### ②必要な手続き

通学方法等に関する届出（WEB） 届出期限：3月15日（日）23時まで



➡ 届出画面へ

#### ③関連して用意しておくもの

証明写真2枚（「生徒証明書兼通学証明書」および「生徒個人票」への貼付用）を  
4月8日（※入学式当日）に担任へ提出してください

（仕様）➢大きさ  
➢その他

縦4cm×横3cm

【写真裏面記載例】

- ・スナップ写真不可
- ・本校の制服着用のもの
- ・写真の裏面に、受検番号と氏名を記入（中央横書）

受検番号  
膳所一郎

### 2. 通学定期券の購入手続き

通学定期券の購入は、3月18日（第2回入学許可予定者招集日）にお渡しする通学証明書にて、駅窓口等で各自購入してください。

なお、定期券の使用開始日は4月8日（入学式当日）となります。

#### 【申請方法】

- ・上記1②届出の「通学証明書の発行」欄で「希望する」を選択
- ・通学経路に疑義がなく、かつ、入力漏れ等がなかった場合は、3月18日（第2回入学許可予定者招集時）に通学証明書を交付

【注意事項】

- ・通学定期券を購入できるのは、**3月25日（入学式の14日前）以降**です。
- ・購入する定期券ごとに、通学証明書を発行します。
- ・JR、京阪電車は定期券を販売している駅が限られているため、事前に交通機関へ確認の上、駅窓口に出向くようにしてください。
- ・JRと京阪電車を乗継して利用する場合は、「JRと京阪電車の連絡定期券」とし、「通学証明書」の発行は1枚となります。

※連絡定期券については、発行できる区間の指定があります。  
詳しくはJR西日本のホームページで確認してください。



- ・接続駅は、「JR石山駅－京阪石山駅」、「JR大津京駅－京阪大津京駅」および「JR膳所駅－京阪膳所駅」となります。詳細はJRおよび京阪電車の定期券販売所にお問い合わせ願います。
- ・入学式以降は後日お渡しする「生徒証明書兼通学証明書」を使って、購入してください。
- ・ご不明な点は、事務室（TEL 077-523-2304 平日 8:20～16:50）へお問い合わせください。

## ～通学定期券の購入までの流れ～ （通学方法等の届け出）

通学方法	3月12日（木） 第1回招集日	3月18日（水） 第2回招集日	3月25日（水）以降 通学定期券の購入	4月8日（水） 入学式
・交通機関利用者	「通学方法に関する届出」（しがネット）→届出期限3月15日（日）23時 <b>入学式前に定期券を購入したい場合は、通学証明書の発行欄で「希望する」を必ず選択すること</b>	通学証明書の交付 ※通学証明書の発行を希望された公共交通機関利用者あてに全員交付します	3月18日に交付した「通学証明書」を駅窓口へ持参し、各自で購入 ※通学定期券の使用開始日は「4月8日」 ※通学証明書は発行日から1箇月間有効	生徒証明書兼通学証明書および生徒個人票に貼付する「証明写真2枚」を担任へ提出 ※後日、生徒証明書兼通学証明書を交付します
・徒歩、自転車のみ	「通学方法に関する届出」（しがネット）→届出期限3月15日（日）23時			